案

パブリックコメント

石狩市行政改革大綱2036

2027-2036

令和　年　月　北海道石狩市

【1】これまでの歩みと時代背景～大綱のあゆみ

本市の行政改革は、昭和６１年度から、概ね５年ごとに大綱を定め、途切れることなく推進してきました。今回の大綱は、通算で第９次目の大綱となるものです。

通算	策定年	大綱名	実施期間
第１次	昭和６１年	石狩町行政改革大綱	昭和６１年度　～　平成　２年度
第２次	平成　３年	石狩町行政改革大綱	平成　３年度　～　平成　７年度
第３次	平成　８年	石狩町行政改革大綱	平成　８年度　～　平成１２年度
第４次	平成１３年	新しい石狩市行政改革大綱	平成１３年度　～　平成１８年度
第５次	平成１９年	第２次石狩市行政改革大綱	平成１９年度　～　平成２３年度
第６次	平成２４年	第３次石狩市行政改革大綱	平成２４年度　～　平成２８年度
第７次	平成２９年	石狩市行政改革大綱２０２１	平成２９年度　～　令和　３年度
第８次	令和　４年	石狩市行政改革大綱２０２６	令和　４年度　～　令和　８年度

【1】これまでの歩みと時代背景～大綱2026の取組

これまで本市の行政改革は、最小の経費で最大の市民福祉の向上を図ることを使命とし、経費削減と歳入確保に取り組みつつ、事務効率化により質の高い市民サービスの提供に努めてきました。

◆前大綱「石狩市行政改革大綱2026」における重点的な取組

- ✓ 1 満足度の高い市民サービスの推進
- ✓ 2 市民協働を中心とした多様な主体との連携によるまちづくりの推進
- ✓ 3 社会情勢の変化に柔軟に対応する強い組織づくり
- ✓ 4 変化する環境に対応できる人材の確保・育成

【1】これまでの歩みと時代背景～今後の大綱

前大綱の４つの重点的な取組は、実施期間の５年間という枠組みの中で、毎年度、実施計画を策定し、進捗管理を行ってきました。この積み重ねにより、実施計画に掲げた取組が着実に進み、全体として目標を達成することができました。

一方、前大綱で導入したデジタル化（DX）や客観的なデータに基づく政策立案（EBPM）、業務の最適化（BPR）等の手法は、複雑化する社会課題に対して有効なツールとして、日々の業務効率化や政策立案等に活用していますが、今後は特定のシステム導入や既存計画をなぞるだけではなく、それらの手法を活用したうえで、自ら考え進化する組織への転換が重要と考えます。

【1】これまでの歩みと時代背景～人口と公共施設

【時代背景と今後の行財政運営ついて】

人口減少と少子高齢化の進行は石狩市でも例外ではありません。

・人口は10年間で約2.9％減少（国勢調査）

・生産年齢人口（15-64歳）は約4.7％減少（10月1日住民基本台帳）

	2015(H27)年	2020(R2)年	2025(R7)年
人口（国勢調査）	57,436人	56,869人	55,706人
生産年齢人口（住基台帳）	32,650人	31,512人	31,125人

・公共施設等総合管理計画の目標に対するR7末時点の進捗率は42.3％

（目標：H26からR15までの20年間で総延床面積を20％削減）

公共施設やインフラの老朽化、様々な分野での担い手不足に対応するため、これまで以上に効率的な行財政運営が必要です。

【1】これまでの歩みと時代背景～市の姿の変化

直近10年間における市の姿の変化

	2015（H27）年	2025（R7）年
市税収入	79.3億円	104.5億円
当初予算規模	279.6億円	397.0億円
市債残高	324.1億円	311.7億円
実質公債費比率	7.8％	6.5％
将来負担比率	82.6％	47.0％
職員数	461人	484人

【2】行政改革の方向性

具体的事業の固定は、変化への即応力を削ぎ、予算の既得権益化を招くリスクを孕む側面もあります。本大綱は、事業の実施そのものを目的とせず、激動する社会経済情勢の変化に機敏に対応し、総合計画が定めるまちづくりの目標を効率的に達成するための手段としての「職員・行政の道しるべ」となるよう、行政運営の方針を定める「**理念重視**」へと転換します。

基本方針ごとに、**①テーマ（理念）⇒　②ポイント（理念の考え方）⇒　③目指す姿（理念を体現する手段）**を設定します。

【3】基本方針とテーマ

Ⅰ. 新技術の活用と職員の意識変革

・デジタル技術の活用による自治体DX
・職員一人ひとりの意識変革
・事業構築・意思決定の視点の転換

Ⅱ. 資源の有効活用による組織運営

・全体最適の視点による行政資源の配分・配置
・庁内外の情報共有強化と成長のために挑戦する文化の醸成

Ⅲ. 持続可能な行財政運営の構築

・複雑化する地域課題への即応力確保
・人口減少社会における健全な財政運営への意識醸成

【3】基本方針Ⅰ：新技術の活用と職員の意識変革

【テーマ（理念）】

・デジタル技術の活用による自治体DX

・職員一人ひとりの意識変革

・事業構築・意思決定の視点の転換

【ポイント（理念の考え方）】

・自らも市民であることを職員一人ひとりが意識したうえで、「何のために新技術を取り入れ、どう価値を生むか」を自律的に考え、質の高い行政サービスを提供する

・市民の幸福にいかに寄与するか、公平性と透明性が担保されているかという視点で事業構築・意思決定を行う

【目指す姿（理念を体現する手段）】

人材育成機能の強化、 AI活用等による事務省力化、予算編成過程の可視化　等

理念

具体

【3】基本方針Ⅱ：資源の有効活用による組織運営

【テーマ（理念）】

・全体最適の視点による行政資源の配分・配置

・庁内外の情報共有強化と成長のために挑戦する文化の醸成

【ポイント（理念の考え方）】

・効率化により生み出した資源（時間、人材、財源）を活用し、全体を見通した健全な組織運営へ振り向ける

・慣例や失敗を恐れずに挑戦する機会を確保し、失敗を含めたナレッジシェアと目指す姿を共有する

・地域の自立的な成長を促すため市の保有データを積極的に開放・可視化する

【目指す姿（理念を体現する手段）】

市民協働の更なる推進、来庁不要な手続きと窓口事務の効率化、職員のウェルビーイングと人事制度、プロジェクト型組織運営、「地域共創システム*」の支援　等

理念

具体

＊地域共創システム：自治体、企業、住民、NPOなどが連携し、地域のデータや資源をデジタル技術を用いて共有・活用する基盤や仕組み

【3】基本方針Ⅲ：**持続可能な行財政基盤の構築**

【テーマ（理念）】

・複雑化する地域課題への即応力確保

・人口減少社会における健全な財政運営への意識醸成

【ポイント（理念の考え方）】

・庁内のみならず、外部団体等の協力を得て課題解決にあたる

・縦割りを超えたデータ活用と、まちの姿の変化に応じた施設・インフラの適正管理

・全職員が財源確保と支出適正化及び既存事業の見直しを意識し、持続可能な財政基盤を構築

【目指す姿（理念を体現する手段）】

広域連携及び民間活力の活用、アセットマネジメントによる施設再編、職員一人ひとりの手による将来に持続可能な予算編成　等

理念

具体

【4】改革の進め方と推進体制

◆改革の進め方

・計画期間は2027（令和9 ）年度から2036（令和18）年度までの10年間とします

・毎年度、基本方針に即した取組を実績報告としてまとめ、行政改革懇話会において前年度の進捗の評価と次年度の取組に対する提言をいただきます

・評価と提言は関係部署を中心にフィードバックします

◆推進体制

・石狩市行政改革推進本部

・行政改革推進プロジェクトチーム

・石狩市行政改革懇話会